

愛知医科大学の活動基準

新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、本学では活動に関する基準を策定し、下記のレベルで活動を行ふこととしました。皆さんにおいては、本基準を参考に、自律的に行動してください。

なお、本基準は大学院生・学部学生及び全教職員（診療活動に従事する職員を除く。）に適用します。また、今後の状況により、レベルを変更していきますので必ず毎日ホームページ又は学内メールで確認をお願いします。

愛知医科大学長

令和5年6月5日(月)現在

1 教育(講義・演習・実習など)

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・個々に感染防止対策を行い、実施する。 ・ICT を用いた教育を積極的に行う。
2	・3密制限を可能な限り行い、実施する。 ・ICT を用いた教育を主体として行う。
3	・3密制限を完全に遵守することが可能な場合のみ実施する。 ・ICT を用いた教育を全面的に行う。
4	・全て ICT を用いて実施又は中止とする。

◆当面の間はマスクを着用する。

2 研究活動

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・個々に感染防止対策を行い、実施する。
2	・3密制限を可能な限り行い、実施する。 ・在宅での研究活動を推奨する。
3	・優先順位が高い研究に限定し、3密制限を完全に遵守することが可能な場合のみ実施する。 ・原則、在宅での研究活動を行う。
4	・研究室の資産を維持するために必要最小限の研究活動のみ許可する。

◆当面の間はマスクを着用する。

◆令和5年6月5日(月)現在

3 学生の入構制限

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・感染拡大防止に留意して登校する。
2	・3密制限を可能な限り行なった場合のみ認める。
3	・3密制限を完全に遵守することが可能な場合のみ認める。
4	・全ての学生の入構を禁止する。

- ◆当面の間はマスクを着用し、感染防止に努める。
- ◆食事の際は黙食を徹底する。

4 課外活動

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・可能な限り自粛する。
2	・キャンパス内外における屋内の集会を禁止する。
3	・3密制限を遵守した上で、個人の活動のみ許可する。
4	・全ての活動を禁止する。

- ◆感染防止対策を講じて活動する。
- ◆クラブ・同好会内で感染者が出た場合は、活動を制限することがある。
- ◆会食を行う場合は、医療系学生としての自覚を持った行動を徹底する。

◆令和5年6月5日(月)現在

5 教職員

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・個々に感染防止対策を行い、勤務する。 ・業務に関連する学外者に感染拡大防止措置を求める。 ・ICTを積極的に使用する。
2	・3密制限を可能な限り行い勤務する。 ・在宅勤務及び時差出勤を活用する。 ・業務に関連する学外者との面会を最小限にする。 ・ICTを主体的に使用する。
3	・3密制限を完全に遵守することが可能な状況で勤務する。 ・各所属機能維持のための最小限の人員で勤務し、その他は在宅勤務とする。 ・業務に関連する学外者との面会を原則禁止とする。 ・ICTを全面的に使用する。
4	大学機能を維持するために必要な職員のみ出勤し、その他は在宅勤務とする。

- ◆当面の間はマスクを着用し、感染防止に努める。
- ◆昼食時は黙食とする。
- ◆会食を行う場合は、医療系大学職員としての自覚を持った行動を徹底する。
(学生にも適用)

6 会議・セミナー

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・内容の重要性に基づき、開催の是非を検討した上で、感染防止対策を行い実施する。 ・ICTを積極的に使用する。
2	・内容の重要性に基づき、開催の是非を検討した上で、3密制限を可能な限り行い実施する。 ・ICTを主体的に使用する。
3	・内容の重要性に基づき、開催の是非を検討した上で、3密制限を完全に遵守することが可能な状況で実施する。 ・ICTを全面的に使用する。
4	・全てICTを用いて実施する。

- ◆感染防止対策を講じて行う。
- ◆食事を提供する場合は黙食とする。

◆令和5年6月5日(月)現在

7 出張・旅行

【現在：レベル0】

レベル	活動状態
0	・通常通り。
1	・感染防止対策を行なった場合のみ可とする。
2	・不要不急の出張・旅行は自粛する。
3	・不要不急の出張・旅行を原則禁止とする。
4	・全ての移動を原則禁止する。

- ◆感染防止対策に十分留意すること。
- ◆海外渡航する場合は、国及び大学が定めるルールに従う。

《参考》 外務省が定めている感染症危険情報レベル

- ・ レベル4 退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)
- ・ レベル3 渡航は止めてください。(渡航中止勧告)
- ・ レベル2 不要不急の渡航は止めてください。
- ・ レベル1 十分注意してください。

※ 外務省 海外安全ホームページ

URL: <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/index.html>

【海外渡航における大学が定めるルール】

[教職員]

- ・ 海外渡航した者は、健康管理を徹底した上で帰国日から出勤できる。ただし、発熱等の症状が生じた場合には速やかに受診すること。

[学生]

- ・ 海外渡航した者は、健康管理を徹底した上で帰国日から登校できる。ただし、発熱等の症状が生じた場合には速やかに受診すること。